

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-148056

(P2004-148056A)

(43) 公開日 平成16年5月27日(2004.5.27)

(51) Int.Cl.⁷

A61B 5/0432

A61B 5/00

A61B 5/04

G06F 17/60

H04B 7/26

F I

A61B 5/04

A61B 5/00

A61B 5/04

G06F 17/60

G06F 17/60

314A

102C

P

126W

506

テーマコード(参考)

4C027

5K067

5K101

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2002-319738(P2002-319738)

(22) 出願日

平成14年11月1日(2002.11.1)

(71) 出願人 000005821

松下電器産業株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74) 代理人 100097445

弁理士 岩橋 文雄

(74) 代理人 100103355

弁理士 坂口 智康

(74) 代理人 100109667

弁理士 内藤 浩樹

(72) 発明者 永井 和俊

大阪府門真市大字門真1006番地 松下

電器産業株式会社内

Fターム(参考) 4C027 AA02 GG00

5K067 AA34 BB04 BB27 DD51 EE02

EE10 EE16 LL11

最終頁に続く

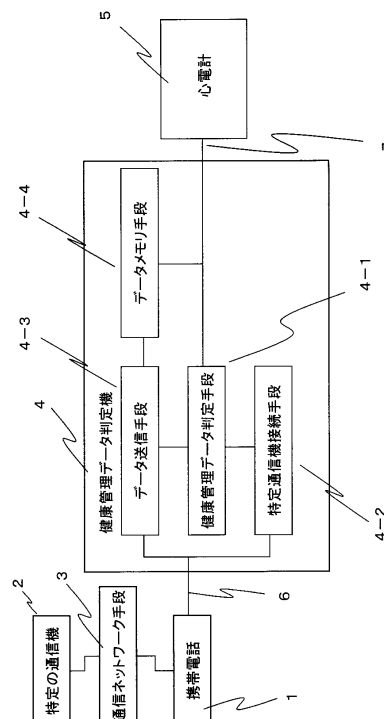
(54) 【発明の名称】 健康管理支援装置

(57) 【要約】

【課題】携帯型通信機を用いて、きわめて簡単な操作で心電計で測定した心電データを判定することによって、異常時には自動的に特定の通信機やサーバ等へこの測定データを送信する健康管理支援装置を提供することを目的とする。

【解決手段】心電計5からの心電データを判定する健康管理データ判定機4を携帯型通信機である携帯電話1に接続して使用することにより、少なくとも健康管理データ判定機4の健康管理データ判定手段4-1で心電データを異常と判定した場合は特定通信機接続手段4-2にあらかじめ設定された特定の通信機2に接続してこの状況を自動的に他へ送信する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

携帯型通信機と、前記携帯型通信機とは別の特定の通信機と、前記携帯型通信機に接続して前記特定の通信機に通信ネットワーク手段を介して心電データを送信する別設の健康管理データ判定機と、前記健康管理データ判定機に接続された心電計から構成され、前記健康管理データ判定機は、前記心電計から入力される心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段と、前記心電計から入力される心電データを前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに異常判定時点の前後の心電データを常に一定時間分記録するデータメモリ手段と、前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに前記携帯型通信機を前記特定の通信機に接続する特定通信機接続手段と、前記特定の通信機に接続時に前記データメモリ手段に記憶した心電データを携帯型通信機に送信するデータ送信手段とからなり、前記データ送信手段からのデータを携帯型通信機を介して特定の通信機に送信する構成とした健康管理支援装置。 10

【請求項 2】

携帯型通信機は、携帯電話である請求項 1 記載の健康管理支援装置。

【請求項 3】

健康管理データ判定手段は、その判定値を健康管理データ判定機で設定可能な構成とした請求項 1 または 2 に記載の健康管理支援装置。

【請求項 4】

健康管理データ判定手段は、その判定値を携帯型通信機で設定可能な構成とした請求項 1 または 2 に記載の健康管理支援装置。 20

【請求項 5】

特定通信機接続手段は、その接続先の設定値を健康管理データ判定機で設定可能な構成とした請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。

【請求項 6】

特定通信機接続手段は、その接続先の設定値を携帯型通信機で設定可能な構成とした請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。

【請求項 7】

携帯型通信機と、サーバと、前記携帯型通信機に接続して前記サーバに通信ネットワーク手段を介して心電データの判定結果を送信する別設の健康管理データ判定機と前記健康管理データ判定機に接続された心電計とから構成され、前記健康管理データ判定機は、前記心電計から入力される心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段と、前記心電計から入力される心電データを前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに異常判定時点の前後の心電データを常に一定時間分記録するデータメモリ手段と、前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに前記携帯型通信機を前記サーバに接続するサーバ接続手段と、前記サーバに接続時に前記データメモリ手段に記憶したデータを携帯型通信機に送信するデータ送信手段とからなり、前記データ送信手段からのデータを携帯型通信機を介して前記サーバに送信する構成とした健康管理支援装置。 30

【請求項 8】

携帯型通信機は、携帯電話である請求項 7 記載の健康管理支援装置。 40

【請求項 9】

健康管理データ判定手段は、その判定値を健康管理データ判定機で設定可能な構成とした請求項 7 または 8 に記載の健康管理支援装置。

【請求項 10】

健康管理データ判定手段は、その判定値を携帯型通信機で設定可能な構成とした請求項 7 または 8 に記載の健康管理支援装置。

【請求項 11】

健康管理データ判定手段は、その判定値をサーバ接続時にサーバからのデータで設定可能な構成とした請求項 7 または 8 に記載の健康管理支援装置。

【請求項 12】

サーバ接続手段は、その接続先の設定値をデータ判定機で設定可能な構成とした請求項 7～11 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。

【請求項 13】

サーバ接続手段は、その接続先の設定値を携帯型通信機で設定可能な構成とした請求項 7～11 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。

【請求項 14】

通信ネットワーク手段は、インターネットで構成した請求項 1～13 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。

【請求項 15】

健康管理データ判定機と前記健康管理データ判定機に接続された心電計は、その構成を一体とした請求項 1～14 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援装置。 10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、健康管理データを健康管理データ判定機から特定の通信機やサーバに送信することにより、健康管理を支援する健康管理支援装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来のこの種の健康管理支援装置としては、歩数計機能を有する携帯電話機がある（例えば、特許文献 1 参照）。 20

【0003】

【特許文献 1】

特開 2001-203783 号公報（第 3-4 頁、第 6 図、第 7 図）

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記従来の構成では、携帯電話機に組み込まれた歩数計部で測定されたデータは基地局等を介して管理センタ内の電話端末やコンピュータと送信することができるが、定期的に送信を行う他は測定データの送信には使用者が意識して行う必要があった。つまり使用者の体調が変化し歩行が困難になった様な緊急の場合等の状況においても使用者は自らの意志で携帯電話をかける等をしてこの状況を他へ通報しなければならないという課題があった。 30

【0005】

更に、歩数計機能等を携帯電話に内蔵する必要がある等、このような専用のデータ送信機（携帯電話機）を準備しなければならず機器が高価になるなどの課題があった。

【0006】

本発明は、前記従来の課題を解決するもので、携帯電話等の通常の携帯型通信機を用いて、きわめて簡単な操作で心電計で測定した心電データを判定することによって異常時には自動的に特定の通信機やサーバ等へこの測定データを送信する健康管理支援装置を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

前記従来の課題を解決するために、本発明の健康管理支援装置は、心電計からのデータを判定する健康管理データ判定機を携帯型通信機に接続して使用することにより健康管理データ判定機の健康管理データ判定手段でデータを異常と判定した場合は特定通信機接続手段やサーバ接続手段にあらかじめ設定された特定の通信機や所定の外部機関のサーバに接続して、異常と判定した前後の心電データを自動的に送信する。

【0008】

これによって急に健康状態に異常をきたした場合も自動的に他にこの状況を報知することができ、この様な状況にも適切な対応を取ることが実現できる。

【0009】

【発明の実施の形態】

請求項 1 に記載の発明は、携帯型通信機と、前記携帯型通信機とは別の特定の通信機と、前記携帯型通信機に接続して前記特定の通信機に通信ネットワーク手段を介して心電データを送信する別設の健康管理データ判定機と、前記健康管理判定機に接続された心電計から構成され、前記健康管理データ判定機は、前記心電計から入力される心電データを前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに異常判定時点の前後の心電データを常に一定時間分記録するデータメモリ手段と、前記心電計から入力される心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段と、前記健康管理データ判定手段の結果に基づいて前記携帯型通信機を前記特定の通信機に接続する特定通信機接続手段で構成されており、前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときは前記データメモリ手段に記憶した心電データを前記特定の通信機に送信する。 10

【0010】

従って、健康管理データ判定手段で異常と判定されれば自動的に特定の通信機に接続し、この状況を報知することができる。すなわち、健康管理データ判定機と心電計と携帯型通信機を常に身につけて行動していれば、その使用者の健康状態が異常となり意識がなくなっても自動的にこの状況をあらかじめ設定した家族や所定の医療機関等の特定の通信機器へ報知でき、その後の迅速な処置も可能となる。

【0011】

請求項 2 に記載の発明は、特に請求項 1 に記載の携帯型通信機を携帯電話とすることにより、一般の利用者が持ち歩いて利用することに慣れた機器を使用することで、機器操作への心理的ストレスを軽減できる。 20

【0012】

請求項 3 に記載の発明は、特に請求項 1 または 2 に記載の健康管理データ判定手段の判定値を健康管理データ判定機で設定可能な構成とすることにより判定値の設定及び変更が可能となり使い勝手の向上が図れる。

【0013】

請求項 4 に記載の発明は、特に請求項 1 または 2 に記載の健康管理データ判定手段の判定値を携帯型通信機で設定可能な構成とすることにより判定値の設定や変更が可能となり使い勝手の向上が図れる。また、携帯型通信機の既存のキー等の操作部が使用できる。

【0014】

請求項 5 に記載の発明は、特に請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の特定通信機接続手段の接続先の設定値を健康管理データ判定機で設定可能とすることにより特定の通信先を自ら選択することや変更することができる。 30

【0015】

請求項 6 に記載の発明は、特に請求項 1 または 2 に記載の特定通信機接続手段の接続先の設定値を携帯型通信機で設定可能な構成とすることにより特定の通信先を自ら選択することや変更することができる。また、携帯型通信機の既存のキー等の操作部が使用できる。

【0016】

請求項 7 に記載の発明は、携帯型通信機と、サーバと、前記携帯型通信機に接続して前記サーバに通信ネットワーク手段を介して心電データを送信する別設の健康管理データ判定機と、前記健康管理判定機に接続された心電計から構成され、前記健康管理データ判定機は、前記心電計から入力される心電データを前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときに異常判定時点の前後の心電データを常に一定時間分記録するデータメモリ手段と、前記心電計から入力される心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段と、前記健康管理データ判定手段の結果に基づいて前記携帯型通信機を前記サーバに接続する特定通信機接続手段で構成されており、前記健康管理データ判定手段が異常と判定したときは前記データメモリ手段に記憶した心電データを前記特定の通信機に送信する。 40

【0017】

従って、健康管理データ判定手段で異常と判定されれば自動的に特定のサーバに接続し、この状況を報知することができる。すなわち、健康管理データ判定機と心電計と携帯型通 50

信機を常に身につけて行動していれば、その使用者の健康状態が異常となり意識がなくなっても自動的にこの状況をあらかじめ設定した家族や所定の医療機関等の特定の通信機器へ報知でき、その後の迅速な処置も可能となる。

【0018】

請求項8に記載の発明は、特に請求項7に記載の携帯型通信機を携帯電話とすることにより、一般の利用者が持ち歩いて利用することに慣れた機器を使用することで、機器操作への心理的ストレスを軽減できる。

【0019】

請求項9に記載の発明は、特に請求項7または8に記載の健康管理データ判定手段の判定値を健康管理データ判定機で変更可能な構成とすることにより判定値の設定及び変更が可能となり使い勝手の向上が図れる。 10

【0020】

請求項10に記載の発明は、特に請求項7または8に記載の健康管理データ判定手段の判定値を携帯型通信機で変更可能な構成とすることにより判定値の設定や変更が可能となり使い勝手の向上が図れる。また、携帯型通信機の既存のキー等の操作部が使用できる。

【0021】

請求項11に記載の発明は、特に請求項7または8に記載の健康管理データ判定手段の判定値をサーバ接続時にサーバからのデータで変更可能な構成とすることにより判定値の設定や変更が可能となり使い勝手の向上が図れる。また、サーバが医療機関等の専門家によって管理されることが可能となり適切な判定値が設定できると共に、使用者が勝手に判定値を変更することがなく常に適切な判定が実現できる。 20

【0022】

請求項12に記載の発明は、特に請求項7～11のいずれか1項に記載のサーバ接続手段の接続先の設定値を健康管理データ判定機で変更可能な構成とすることにより所定の接続先を自ら選択することや変更することができる。

【0023】

請求項13に記載の発明は、特に請求項7～11のいずれか1項に記載のサーバ接続手段の接続先の設定値を携帯型通信機で変更可能な構成とすることにより特定の通信先を自ら選択することや変更することができる。また、携帯型通信機の既存のキー等の操作部が使用できる。 30

【0024】

請求項14に記載の発明は、通信ネットワーク手段を既存であるインターネットで構成することによって世界中どここの場所においても安価に高速にデータを送受信することを可能となる。

【0025】

請求項15に記載の発明は、健康管理データ判定機と前記健康管理判定機に接続された心電計の構成を一体とすることにより小型化も可能となり持ち運びや操作が簡単となる。つまり可搬性に優れる。この種の装置は常に身につけて行動することが必要であるのでこのことは非常に重要である。

【0026】 40

【実施例】

以下、本発明の実施例について図面を参照しながら説明する。

【0027】

(実施例1)

図1は本発明の実施例の構成を示す図である。

【0028】

携帯型通信機としての携帯電話1と、特定の通信機2と、携帯電話1と特定の通信機2とを接続してデータ送受信をおこなうための通信ネットワーク手段3と、健康管理データ判定機4と、心電計5とから構成される。健康管理データ判定機4と携帯電話1及び健康管理データ判定機4と心電計5とは、それらを互いに電氣的、機械的にケーブル6、7で接 50

続されている。健康管理データ判定機 4 内には、心電計 5 で測定しケーブル 7 を介して入力された心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段 4-1 と、この健康管理データ判定手段 4-1 の結果に基づいて前記携帯電話 1 を特定の通信機 2 に接続する特定通信機接続手段 4-2 と、特定の通信機 2 に接続完了後に健康管理データ判定手段 4-1 の結果を送信するデータ送信手段 4-3 を設けている。健康管理データ判定手段 4-1 は心電計 5 から入力される心電データに基づき、設定された判定値によって正常・異常を判定し異常判定時には特定通信機接続手段 4-2 に対して接続の指示を出す。そして特定通信機接続手段 4-2 はこの指示に従いケーブル 6 で接続された携帯電話 1 を介してあらかじめ設定してある特定の通信機に接続し、データメモリ手段 4-4 に記憶した異常判定時点の前後の心電データをデータ送信手段 4-3 より特定の通信機 2 へ送信する。このことによって異常を報知する。 10

【0029】

次により具体的な説明を行う。心電計 5 は使用者に装着されており（図示せず）常に心電データを健康管理データ判定手段 4-1 へ入力している。あらかじめ健康管理データ判定手段 4-1 の判定値として心電データとして測定した脈拍の間隔が例えば不整脈等で一定時間（例えば 3 秒）以上となった場合には異常と判定して特定通信機接続手段 4-2 に指示し、特定の通信機 2 と接続し、データ通信手段 4-3 を介してデータメモリ手段 4-4 に記憶した異常判定時点の前後の心電データを送信するとともに使用者の身体に異常が発生していることを報知する。またさらにその心電を波形的にとらえればさらに種類の判定が可能となる。さらに本実施例では健康管理データ判定手段 4-1 の判定値を正常と異常の 2 値で示したが、さらに「やや異常など」を追加して細分化することもでき、細かいデータ収集が可能となる。 20

【0030】

また、健康管理データ判定手段 4-1 の判定値は健康管理データ判定機 4 に内蔵されたキー（図示せず）で設定を可能としている。従って例えば異常の検出感度をその時々健康状態によって可変する事ができる。

【0031】

また、この判定値の設定を携帯電話 1 のキー操作（図示せず）で行うこともできる。このことは健康管理データ判定機 4 に判定値の設定用のキー（図示せず）を内蔵することなく判定値の設定が可能となり、本装置の操作の簡単化や低価格での提供が可能となる。 30

【0032】

また、特定通信機接続手段 4-2 の接続先の設定値は健康管理データ判定機 4 に内蔵されたキー（図示せず）で設定を可能としている。従って例えばその接続先を使用者の家族や医療機関等に使用者の選択で接続でき、その時々健康状態によって接続先を変更する事ができる。

【0033】

また、この設定値の設定を携帯電話 1 のキー操作（図示せず）で行うこともできる。このことは健康管理データ判定機 4 に接続先の設定値の設定用のキー（図示せず）を内蔵することなく設定値の設定が可能となり、本装置の操作の簡単化や低価格での提供が可能となる。 40

【0034】

（実施例 2）

図 2 は本発明の第 2 の実施例の構成を示す図である。

【0035】

実施例 1 と異なるのは特定の通信機をサーバとした点である。この構成に置いて、健康管理データ判定機 4 と携帯電話 1 及び健康管理データ判定機 4 と心電計 5 とは、互いに電氣的、機械的にケーブル 6、7 で接続されている。健康管理データ判定機 4 内には、心電計 5 で測定しケーブル 7 を介して入力された心電データを基に異常の判定を行う健康管理データ判定手段 4-1 と、この健康管理データ判定手段 4-1 の結果に基づいて前記携帯電話 1 をサーバ 8 に接続するサーバ接続手段 4-5 と、サーバ 8 に接続完了後に健康管理デ 50

ータ判定手段４－１の結果を送信するデータ送信手段４－３を設けている。健康管理データ判定手段４－１は心電計５から入力される心電データに基づき、設定された判定値によって正常・異常を判定し異常判定時には特定通信機接続手段４－２に対して接続の指示を出す。そしてサーバ接続手段４－５はこの指示に従いケーブル６で接続された携帯電話１を介してあらかじめ設定してある所定のサーバ８に接続し、データメモリ手段４－４に記憶した異常判定時点の前後の心電データをデータ送信手段４－３より特定の通信機２へ送信する。このことによって異常を報知する。

【００３６】

次により具体的な説明を行う。心電計５は使用者に装着されており（図示せず）常に心電データを健康管理データ判定手段４－１へ入力している。あらかじめ健康管理データ判定手段４－１の判定値として心電データとして測定した脈拍の間隔が例えば不整脈等で一定時間（例えば３秒）以上となった場合には異常と判定してサーバ機接続手段４－５に指示し、特定のサーバ８と接続し、データ通信手段４－３を介してデータメモリ手段４－４に記憶した異常判定時点の前後の心電データを送信するとともに使用者の身体に異常が発生していることを報知する。またさらにその心電を波形的にとらえればさらに種類の判定が可能となる。さらに本実施例では健康管理データ判定手段４－１の判定値を正常と異常の２値で示したが、さらに「やや異常など」を追加して細分化することもでき、細かいデータ収集が可能となる。

10

【００３７】

また、健康管理データ判定手段４－１の判定値は健康管理データ判定機４に内蔵されたキー（図示せず）で設定を可能としている。従って例えば異常の検出感度をその時々健康状態によって可変する事ができる。

20

【００３８】

また、この判定値の設定を携帯電話１のキー操作（図示せず）で行うこともできる。このことは健康管理データ判定機４に判定値の設定用のキー（図示せず）を内蔵することなく判定値の設定が可能となり、本装置の操作の簡単化や低価格での提供が可能となる。

【００３９】

さらに健康管理データ判定手段４－１の判定値はサーバ８からのデータで設定可能とすることにより専門家のみが判定値を設定することとなり、より信頼性の高い判定が可能となる。

30

【００４０】

また、サーバ接続手段４－５の接続先の設定値は健康管理データ判定機４に内蔵されたキー（図示せず）で設定を可能としている。従って例えばその接続先を使用者の家族や医療機関等に使用者の選択で接続でき、その時々健康状態によって接続先を変更する事ができる。

【００４１】

また、この設定値の設定を携帯電話１のキー操作（図示せず）で行うこともできる。このことは健康管理データ判定機４に接続先の設定値の設定用のキー（図示せず）を内蔵することなく設定値の設定が可能となり、本装置の操作の簡単化や低価格での提供が可能となる。

40

【００４２】

（実施例３）

図３は、本発明の第３の実施例を示す図である。実施例１、２と異なるのは、健康管理データ判定機と心電計を一体化した点である。図１及び２のケーブル７は健康管理データ判定機と心電計を構成するプリント配線板（図示せず）内での接続９で対応することが可能となる。このことにより小型・軽量・低コスト化が可能となるとともに可搬性に非常に優れたものとなる。

【００４３】

また、通信ネットワーク手段３はインターネットで構成している。従って、世界中どこかの場所においても安価に高速にデータを送受信することが可能となり、非常に便利である。

50

【0044】

本発明の実施例では、携帯電話1を携帯型通信機器として使用することから接続先の特定の通信機2や所定のサーバ8からの利用者への問い合わせも容易であり、異常報知時の確認も容易にできる。

【0045】

【発明の効果】

以上のように、請求項1～15に記載の発明によれば、心電計からの心電データを判定する健康管理データ判定機を携帯型通信機に接続して使用することにより健康管理データ判定機が少なくとも心電データを異常と判定した場合は特定通信機接続手段やサーバ接続手段にあらかじめ設定された特定の通信機や所定の外部機関のサーバに接続してこの状況を自動的に他に送信することができる。 10

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の第1の実施例における健康管理支援装置の構成図

【図2】 本発明の第2の実施例における健康管理支援装置の構成図

【図3】 本発明の第3の実施例における健康管理支援装置の構成図

【符号の説明】

1 携帯電話（携帯型通信機）

2 特定の通信機

3 通信ネットワーク手段

4 健康管理データ判定機 20

4-1 健康管理データ判定手段

4-2 特定通信機接続手段

4-3 データ送信手段

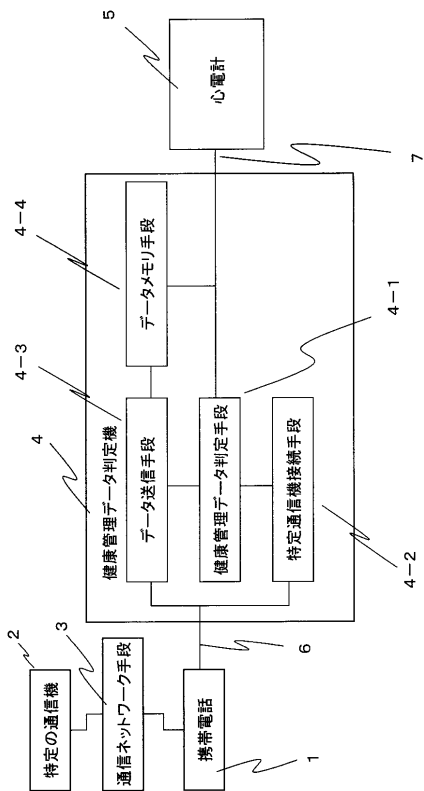
4-4 データメモリ手段

4-5 サーバ接続手段

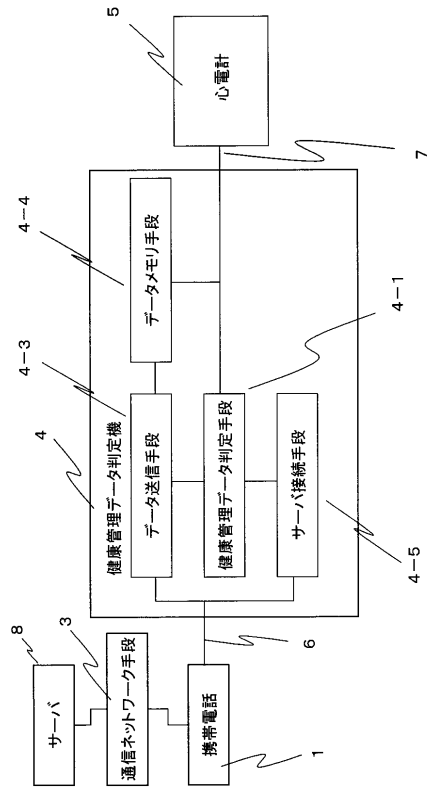
5 心電計

8 サーバ

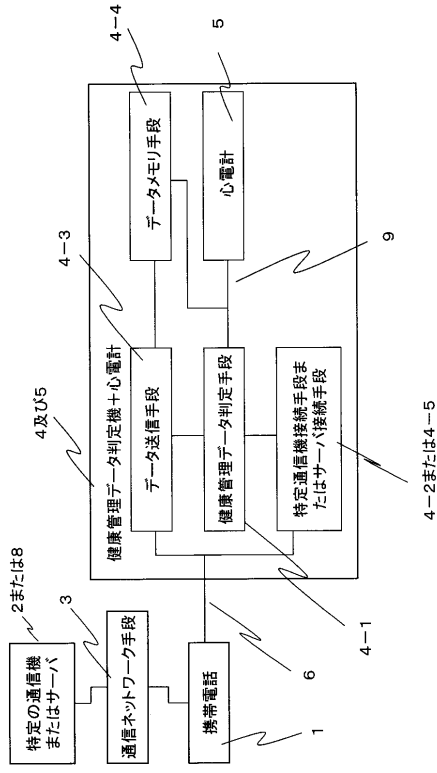
【図 1】



【図 2】



【図 3】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H O 4 M 11/04	H O 4 M 11/04	
	H O 4 B 7/26	M

Fターム(参考) 5K101 KK14 LL12 MM07 NN01 NN14 NN21 SS07

专利名称(译)	健康管理支援装置		
公开(公告)号	JP2004148056A	公开(公告)日	2004-05-27
申请号	JP2002319738	申请日	2002-11-01
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	永井和俊		
发明人	永井 和俊		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/04 A61B5/0432 G06Q10/00 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 H04B7/26 H04M11/04 H04W4/00 H04W4/22 H04W4/90 G06F17/60		
FI分类号	A61B5/04.314.A A61B5/00.102.C A61B5/04.P G06F17/60.126.W G06F17/60.506 H04M11/04 H04B7/26.M G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00 H04Q7/00.135 H04W4/22 H04W4/90		
F-TERM分类号	4C027/AA02 4C027/GG00 5K067/AA34 5K067/BB04 5K067/BB27 5K067/DD51 5K067/EE02 5K067/EE10 5K067/EE16 5K067/LL11 5K101/KK14 5K101/LL12 5K101/MM07 5K101/NN01 5K101/NN14 5K101/NN21 5K101/SS07 4C117/XA01 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XC19 4C117/XE17 4C117/XE54 4C117/XH03 4C117/XH15 4C117/XH16 4C117/XJ03 4C117/XJ13 4C117/XJ42 4C117/XL01 4C117/XM05 4C117/XP11 4C127/AA02 4C127/GG00 5K201/BC02 5K201/CC02 5K201/EC06 5K201/ED05 5K201/EE04 5L099/AA15		
代理人(译)	内藤裕树		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：在异常情况下，通过使用极其简单的操作通过使用便携式通信设备的心电图仪确定的心电图数据来确定异常情况下，将测量数据自动发送到特定的通信设备，服务器等。一个目的是提供一种健康管理支持设备。解决方案：至少通过使用健康管理数据判断设备4来确定健康管理数据判断设备4的健康，该健康管理数据判断设备4通过将心电图仪5连接到作为便携式通信设备的移动电话1来判断来自心电图仪5的心电图数据。当管理数据确定装置4-1确定心电图数据异常时，特定通信设备连接装置4-2连接到预设的特定通信设备2，并自动将该情况发送给其他人。。[选择图]图1

